

20120701	施行
20121015	一部改訂
20130723	一部改訂
20131113	一部改訂
20150327	一部改訂
20150807	一部改訂
20160621	一部改訂
20170526	一部改訂
20170620	一部改訂
20180629	一部改訂
20190630	一部改訂
20200630	一部改訂
20210630	一部改訂

第10回(令和3年度) カーボンニュートラル賞

応募要領



CARBON NEUTRAL AWARD

<https://www.jabmee.or.jp/carbon-neutral/>

一般社団法人建築設備技術者協会

目 次

カーボンニュートラル賞の趣旨	1
応募要領	1
選考方法	3
応募申請書	
様式1	5
様式2	6
様式3	7
様式4	8
様式5	9
様式6	10

※別冊添付 応募申請書様式の記載ガイドライン

カーボンニュートラル賞の趣旨

2020年10月、国会における内閣総理大臣所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、我が国は脱炭素－カーボンニュートラル化に向けて大きく動き出しました。

遡ること10年、2009年に建築関連17団体は提言『建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン2050～カーボン・ニュートラル化を目指して～』を作成、公表しました。そこでは、低炭素社会実現に向けた目標を建築に関わるすべての人々と共有し、建築・都市のカーボンニュートラル化にとともに取り組むことが謳われています。当協会もその一員として、また、地球環境問題に対する建築設備技術者の活動にインセンティブを与えることを目指して、2012年に「カーボンニュートラル賞」を創設いたしました。

時代は「低炭素」から「脱炭素」へと移っています。建築分野では、運用時に多くの温室効果ガスを排出しますが、建築設備士を初めとする建築設備技術者はこの削減に大きく貢献することができます。

本表彰事業は、カーボンニュートラル社会の実現に向けた建築物、建築設備に関わる優れた業績を表彰することで、その意識の浸透と推進活性化を図ることを目的としております。

応募要領

1. 表彰

1) カーボンニュートラル賞

各支部の活動地域における建築物全体、建築設備、その他（「3. 応募業績の対象と種類」を参照）に関する業績を対象とします。

2) カーボンニュートラル賞支部奨励賞

カーボンニュートラル賞として選出されなかった業績のうち、選考過程においてカーボンニュートラル賞とほぼ同等の水準に達していると評価された業績がある場合はカーボンニュートラル賞支部奨励賞の対象とします。

3) カーボンニュートラル大賞

カーボンニュートラル賞の中から特に優れた業績を選出します。

2. 表彰対象

業績に関係する建築主、設計者、施工者、建物管理者、建物利用者ならびに建築設備士を表彰対象とします。

3. 応募業績の対象と種類（選考上の目安であり、表彰のカテゴリーではありません。）

1) 対象: 建築物全体、建築設備、その他

- a) 「建築物全体」とは、建築物に導入されている建築設備のみならず、建築躯体の外皮性能や自然換気・通風性能なども含めた、建築物の全体を評価するものです。
- b) 「建築設備」とは、建築物に導入されている設備システムや設備単体を評価するものです。
- c) 「その他」には、例えば、地域熱供給システムや、エネルギーセンターに導入されている設備システムが該当します。

2) 種類: 新築、改修、増築

4. 応募可能な業績

本賞は、当協会の支部ごとに、その地域で実際に竣工し、気候・地域特性を活かすなどの工夫をされた、建築物全体、建築設備、その他（「3. 応募業績の対象と種類」を参照）の優れた業績を評価します。建築設備の範囲は、

その全体に限らず、カーボンニュートラル効果の高い特定の設備システムや設備単体に限定する場合も評価対象とします。また、建築設備の規模によらず、小規模でもその優れた取り組みを評価対象とします。

なお、応募可能な業績として、以下を満たしていることを条件とします。

- 1) その業績に建築設備士が関与していること。
- 2) その業績の所在地が複数に散在せず、一箇所に限定されていること。
- 3) 竣工後1年以上経過し、その業績による年間の運転実績を示すことができること。
- 4) 設備単体の場合は、その業績に関係する設備機器が独自に開発されていること。汎用的な省エネルギー機器などは対象外とします。
- 5) 建築物や建築設備として実体のないシミュレーションプログラムや計算ツールなどの開発も対象外とします。

5. 応募方法

必要な応募申請書類を作成し、それらのファイルを E-mail に添付して送付ください。

6. 応募における注意事項

- 1) 原則として、応募申請書の様式1は PDF ファイル、様式2～6はエクセルファイルのまま提出してください。ただし、様式3はエクセルファイル以外でも構いません。
- 2) 業績の名称には、対象となる建築物や施設の名称を含めてください。建築設備を対象とする場合も、それが導入されている建築物や施設の名称を含めてください。
- 3) 業績の名称は40文字以内としてください。
- 4) 応募申請書の作成にあたっては、「応募申請書様式の記載ガイドライン」を参照してください。
- 5) 提出された応募申請書は事務局において一旦受領しますが、応募内容が本賞の趣旨に該当しないと判断される場合は、審査対象外とする場合がありますので予めご了承ください。
- 6) 提出された応募申請書は選考における審査資料として利用いたします。受賞された場合には、その概要を当協会の機関誌やウェブサイトなどに掲載させていただきます。その際には、代表者のみの表記とする場合がありますのでご了承ください。
- 7) 申請受付後の応募者または応募機関、関与した建築設備士の追加・変更は不可とします。応募の承諾を得たうえで、具体の団体名、企業名、氏名を記載してください。
- 8) 当協会の会員ではない建築設備士の方が受賞された場合は、表彰を受ける時点において、できるだけ当協会に入会いただけるようご検討ください。

7. 応募締切

令和3年10月18日(月)までに、応募申請書類をご提出ください。

8. カーボンニュートラル賞応募の費用

応募申請費用は無料です。

9. 提出先・問い合わせ先

一般社団法人建築設備技術者協会 カーボンニュートラル賞事務局

E-mail: info@jabmee.or.jp

TEL:03-5408-0063 FAX:03-5408-0074

選考方法

1. 選考の評価項目

カーボンニュートラル化に資する取り組みに対して多角的に評価します。

1) 取り組みに対する定性的な評価(様式3:A4版×4枚以内)

カーボンニュートラル化のための次の4つの取り組みに対して、定性的な評価を行います。ただし、d)カーボンクレジットについては、そのための経営努力単独の取り組みだけでは評価されません。

- a) 省エネルギーへの取り組み・工夫
- b) 低カーボンエネルギーへの転換
- c) 再生可能エネルギー利用・工夫
- d) カーボンクレジット

2) 取り組みに対する定量評価(様式4～6)

一次エネルギー消費量とCO₂排出量について、定量的に評価します。定量評価は、公表されているベースラインを基準として、その基準値と業績の実績値との比較とします。ベースラインは申請者が任意に選択・設定できるものとします。

ベースラインについては次のようなものが考えられます。ただし、改修の場合は、改修前の年間の運転実績をベースラインとすることも可とします。いずれにおいても、何年度のデータを使用したのかを含めた出典を明示してください。

- a) 省エネルギーセンターの公表データ
- b) 日本サステナブル建築協会(JSBC)非住宅建築物の環境関連データベース(DECC)
- c) 日本ビルエネルギー総合管理技術協会の公表データ
- d) 評価対象と同様の施設の実績値
- e) 建築物省エネ法の基準値(その他の一次エネルギー消費量を含む値)^{※1}

また、建築物においてアクティビティが高い、営業時間が長いなどの特殊な状況がある場合、シミュレーションによるエネルギー消費量の推定結果を基にした独自の補正を認めます。その場合は、どのような補正を行ったかを説明する資料を添付してください。

^{※1} 建築物省エネ法の届け出で用いられるBEI値の算定には「その他」の一次エネルギー消費量を含まない基準値が用いられます。しかし、ここでは、運転実績に基づく建物全体のエネルギー消費実績値と比較することを想定しているため、「その他」の一次エネルギー消費量を含む基準値を設定してください。

例えば、建築物省エネ法の評価で用いられるエネルギー消費性能計算プログラム(非住宅版)の標準入力法等でも「その他」を含む基準値と、「その他」を含まない基準値が計算されています。

3) その他の取り組みに対する評価

取り組みにおける先進性、独創性、普及性なども評価対象とします。

2. カーボンニュートラル賞ならびにカーボンニュートラル賞支部奨励賞の選考

応募業績の所在地に関わる支部ごとのカーボンニュートラル賞選考委員会にて、応募申請書類に基づいた選考を行います。ただし、書類のみでは選考が難しい場合は、ヒアリングを行う場合もあります。

なお、代表応募者または代表応募機関の住所が選考を実施する支部エリアと一致する必要はありませんが、選考する支部エリアにて常時活動している実務者が応募者として加わっていることが望ましいものとします。

3. カーボンニュートラル大賞の選考

各支部から選出されたカーボンニュートラル賞の中から、特に優れた業績としてカーボンニュートラル大賞を選出します。その選考は学識経験者などで構成されるカーボンニュートラル大賞選考委員会にて行います。

4. 選考スケジュール

- 1) カーボンニュートラル賞ならびにカーボンニュートラル賞支部奨励賞の選考
当該年度11月上旬～1月下旬
- 2) カーボンニュートラル大賞の選考
当該年度2月上旬～3月下旬

5. 通知および発表

選考結果は、応募者へ直接書面にて通知します。また、受賞業績については、当協会のカーボンニュートラル賞ウェブサイトにて公開します。

6. 表彰方法

- 1) カーボンニュートラル賞ならびにカーボンニュートラル賞支部奨励賞
次年度の各支部総会において表彰式を行います。
- 2) カーボンニュートラル大賞
次年度の本部総会において表彰式を行います。

第10回（令和3年度） カーボンニュートラル賞 応募申請書

業績の対象
<input type="checkbox"/> 建築物全体
<input type="checkbox"/> 建築設備
<input type="checkbox"/> その他

業績の種類
<input type="checkbox"/> 新築
<input type="checkbox"/> 改修
<input type="checkbox"/> 増築

業績の名称	
-------	--

業績の所在地	〒
--------	---

代表応募者または代表応募機関

所属、氏名 <small>ふりがな</small> または 所属機関名 <small>ふりがな</small>		印
住所 または 所在地	〒	

●様式1～6の作成において、「応募申請書様式の記載ガイドライン」による確認実施のチェックの確認

確認しました。

●受賞業績の公表について

応募資料は、選考委員会内にて限定利用する資料として扱いますが、受賞した場合その概要を当協会の機関誌やウェブサイトなどで発表させていただきます。

●応募業績に関するご協力をお願い

上記の他、選考結果にかかわらず、応募業績について、協会ウェブサイトでの紹介ならびに当協会が開催する見学会および講演会などにご協力いただけるかどうかの回答をお願いいたします。なお、ご協力いただける場合は、別途ご案内させていただきます。

協力します。

協力しかねます。

参考URL：「カーボンニュートラル賞」 <https://www.jabmee.or.jp/carbon-neutral/>

業績の名称：

■ 応募者 または 応募機関

(1) 応募者 または 応募機関

氏名 または 機関名	<input type="checkbox"/>	建築主	①	
			②	
	<input type="checkbox"/>	設計者	①	
			②	
	<input type="checkbox"/>	施工者	①	
			②	
	<input type="checkbox"/>	建物管理者	①	
			②	
	<input type="checkbox"/>	建物利用者	①	
			②	
	<input type="checkbox"/>		①	
			②	

(2) 応募に関わる建築設備士の関与

機関名			
所属			
役職			
氏名			
建築設備士	登録番号		<input type="checkbox"/> JABMEE SENIOR

機関名			
所属			
役職			
氏名			
建築設備士	登録番号		<input type="checkbox"/> JABMEE SENIOR

(3) 応募に関わる連絡先 または 担当者

機関名			
所属			
役職			
氏名			
住所	〒 -		
連絡先	電話	- -	FAX - -
メール	@		

業績の名称：

■ 業績の概要とカーボンニュートラル化に関わる取り組みの説明

〇/〇

業績の名称：

■ 建物概要と建物用途の構成、参照値（ベースライン）の一次エネルギー消費量の設定

(1) 建物概要

建物規模	延床面積		m ²		竣工年月日			備考
	地上	階	地下	階	塔屋	階	年 月 日	
営業時間	平日	h/日	土曜	h/日	日曜	h/日		営業時間： 表玄関（入口）が開いている時間
契約電力		kW kVA	地域冷暖房契約		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無		
特記事項								

(2) 建物の用途構成と一次エネルギー消費量

建物用途	諸元	用途ごとの床面積率 (%)	一次エネルギー消費量 (MJ/年・m ²)		備考
			参照値 (ベースライン)	業績の実績値 〇〇〇〇年〇〇月～ 〇〇〇〇年〇〇月	
屋内駐車場	自走式〇〇台 機械式〇〇台	%			上記の延床面積に屋内駐車場が含まれている場合は、必ず記載のこと、エネルギー消費量の参照値に適切なバックデータが無い場合には、0とすることも可
事務所	従業員数 人 入居率 %	%			<input type="checkbox"/> 自社ビル <input type="checkbox"/> テナントビル
電算・情報センター		%			
官公庁	職員数 人 室利用率 %	%			
ホテル・旅館	客室数 室 収容人数 人	%			
物販店舗	全体	平均利用客数 人/日	%		
	内訳が判る場合	家電製品売り場	%		
		食品売り場	%		
		その他の物販	%		
コンビニ		%			
飲食店舗	全体	平均食数 食/日	%		
	内訳が判る場合	厨房	%		
		接客・その他	%		
病院・診療所	ベッド数 床	%			
福祉施設	収容人員 人	%			
学校	幼稚園・保育園	園児数 人	%		
	小・中学校	児童数 人 (小学校) 生徒数 人 (中学校)	%		
	高等学校	生徒数 人	%		
	大学・専門学校	学生数 人	%		
集会場、劇場、ホール	客席数 席	%			
展示施設	主要展示物：	%			
スポーツ施設	主要競技：	%			
研究施設	研究対象： 職員数 人	%			
工場	対象製品：	%			
住宅 (賃貸・分譲・寮・その他)	住戸数 室 収容人員 人	%			
その他 1 ()		%			
その他 2 ()		%			
合計		100%	(a)	(b)	
一次エネルギー消費量の省エネ率を算定するための参照値 (ベースライン) の根拠・出典					

業績の名称：

■ エネルギー消費量等

(1) 実績値に基づく建物全体のエネルギー源別のエネルギー消費量とCO₂排出量 (敷地外からのエネルギー供給量を記載する※²)

【業績の実績値 (年 月～ 年 月) ・推定値(備考)】

エネルギー種別	年間 エネルギー 消費量	一次エネ ルギー 換算係数	一次エネ ルギー 消費量	CO ₂ 排出係数	CO ₂ 排出量	備 考 (出典など)
電力 電力事業者 () 全日 昼間 夜間	kWh/年	GJ/kWh	GJ/年	t-CO ₂ /kWh	t-CO ₂ /年	} 蓄熱空調システムなどを 採用している場合
都市ガス 種別：13A 12A 6A 5C その他 ()	Nm ³ /年	GJ/Nm ³	GJ/年	t-CO ₂ /Nm ³	t-CO ₂ /年	
LPGガス 種類：い号 ろ号 は号	t/年	GJ/t	GJ/年	t-CO ₂ /t	t-CO ₂ /年	
石油系燃料 A・B・C重油 灯油 軽油	kl/年	GJ/kl	GJ/年	t-CO ₂ /kl	t-CO ₂ /年	
その他 種別：	GJ/年	GJ/GJ	GJ/年	t-CO ₂ /GJ	t-CO ₂ /年	
合計		(c) 建物全体	GJ/年	(e) 建物全体	t-CO ₂ /年	
		(d) = (b) 延床面積 あたり	MJ/年・m ² 0	(f) 延床面積 あたり	kg-CO ₂ /年・m ²	

※² 電気事業者やガス事業者などから購入する敷地外からのエネルギー供給を記載する。
敷地内の太陽光発電等による 再生可能エネルギーの利用は、別途、様式 6 で記載する。

(2) 建築物省エネ法に基づく建築物の省エネ性能 ※³

非住宅部分のBEI		(その他を除く)
基準一次エネルギー消費量		[MJ/m ² ・年] (その他を除く)
		[MJ/m ² ・年] (その他を含む)
設計一次エネルギー消費量		[MJ/m ² ・年] (その他を除く)
		[MJ/m ² ・年] (その他を含む)
評価方法	<input type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法 <input type="checkbox"/> その他 ()	

※³ 建築物省エネ法に基づく適合判定、BELS認証等を行っている場合に記載する。
一次エネルギー消費量は、評価対象の床面積当たりの原単位として記載する。
モデル建物法等で記載できない場合、一次エネルギー消費量の記載は不要。

業績の名称：

■CO₂削減量の集計表

(1) 再生可能エネルギーの自家消費量とそれによるCO₂削減量

エネルギー種別	設備容量など	年間利用量	再生可能エネルギーでなかった場合のCO ₂ 排出係数	再生可能エネルギーを利用したことによるCO ₂ 削減量	備考
電力	太陽光発電、風力発電、その他 () 定格設備容量 (kW)	千kWh/年	t-CO ₂ /千kWh	t-CO ₂ /年	
	自家消費分				
温熱	利用源 () 定格設備容量 (MJ/h)	GJ/年	t-CO ₂ /GJ	t-CO ₂ /年	太陽熱、ゴミ焼却や生産プロセスの排熱などの直接利用
	自家消費分				
冷熱	利用源 () 定格設備容量 (MJ/h)	GJ/年	t-CO ₂ /GJ	t-CO ₂ /年	井水、氷雪の冷熱の直接利用など
	自家消費分				
バイオ燃料など	利用源 () 定格設備容量 (MJ/h)	GJ/年	t-CO ₂ /GJ	t-CO ₂ /年	
その他	利用源 () 定格設備容量 (MJ/h)	GJ/年	t-CO ₂ /GJ	t-CO ₂ /年	
	自家消費分				
合計				(g) t-CO ₂ /年	建物全体の合計値
				(h) kg-CO ₂ /年・㎡	建物全体の延床面積あたり

(2) 再生可能エネルギーの他のプロジェクトでの活用量とそれによるCO₂削減量

エネルギー種別	設備容量など	年間利用量	再生可能エネルギーでなかった場合のCO ₂ 排出係数	再生可能エネルギーを利用したことによるCO ₂ 削減量	備考
電力	仕様は上記参照、他の建物での利用分 (逆潮流を含む) (利用先:)	千kWh/年	t-CO ₂ /千kWh	t-CO ₂ /年	
	仕様は上記参照、他の建物での利用分 (面的利用など) (利用先:)				
温熱	仕様は上記参照、他の建物での利用分 (面的利用など) (利用先:)	GJ/年	t-CO ₂ /GJ	t-CO ₂ /年	
	仕様は上記参照、他の建物での利用分 (面的利用など) (利用先:)				
冷熱	仕様は上記参照、他の建物での利用分 (面的利用など) (利用先:)	GJ/年	t-CO ₂ /GJ	t-CO ₂ /年	
	仕様は上記参照、他の建物での利用分 (面的利用など) (利用先:)				
その他	仕様は上記参照、他の建物での利用分 (面的利用など) (利用先:)	GJ/年	t-CO ₂ /GJ	t-CO ₂ /年	
	仕様は上記参照、他の建物での利用分 (面的利用など) (利用先:)				
合計				(i) t-CO ₂ /年	建物全体の合計値
				(j) kg-CO ₂ /年・㎡	建物全体の延床面積あたり

(3) 一次エネルギー消費とCO₂排出削減量のまとめ

項目	推定値・実測値	削減率	備考
一次エネルギーの削減量 = (a) - (b) 、 削減率 = [(a) - (b)] / (a)	(k) MJ/年・㎡	%	
この建物のCO ₂ 排出量 = (f) (実績値ベースで算定されたCO ₂ 排出量の実績値)	(m) kg-CO ₂ /年・㎡		
この建物の再生可能エネルギーによるCO ₂ 削減量 = (h) (実績値ベース)	(n) kg-CO ₂ /年・㎡		
参照建物のCO ₂ 排出量の推定値 = (f) * (a) / (b)	(p) kg-CO ₂ /年・㎡		
省エネルギーへの取り組み・工夫によるCO ₂ 削減量 = (p) - (m) - (n) 削減率 = (q) / (p)	(q) kg-CO ₂ /年・㎡	%	
再生可能エネルギー利用によるCO ₂ 削減量 = (n) 削減率 = (r) / (p)	(r) kg-CO ₂ /年・㎡	%	
再生可能エネルギーの他のプロジェクトでの活用によるCO ₂ 削減量 = (j) 削減率 = (j) / (p)	(s) kg-CO ₂ /年・㎡	%	
カーボンクレジットによるCO ₂ 削減量 削減率 = (t) / (p) (概要)	(t) kg-CO ₂ /年・㎡	%	
CO ₂ 削減量の合計 = (q) + (r) + (s) + (t)	(u) kg-CO ₂ /年・㎡		

一般社団法人建築設備技術者協会 カーボンニュートラル賞
事務局

〒105-0004 東京都港区新橋 6-9-6

Tel 03-5408-0063 Fax 03-5408-0074

Mail info@jabmee.or.jp

<https://www.jabmee.or.jp/carbon-neutral/>